

予算大綱説明

令和4年2月

東三河広域連合

本日、ここに令和4年2月東三河広域連合議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、広域連合長として広域連合運営についての所信の一端と予算の大綱を申し上げ、住民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

東三河地域の人口は、平成17年をピークに減少し続けており、昨年暮れに公表された令和2年国勢調査結果からも大変厳しい状況にあります。しかしながら、全国各地においては、子育て支援の充実など特色ある施策の展開により、人口が増加している自治体もあり、当地域においても各市町村それぞれの取組に加え、8市町村が緊密に連携し、オール東三河で人口減少社会に立ち向かっていかなければなりません。

こうした厳しい時代に対応するため、東三河広域連合は、東三河8市町村それぞれが実施する様々な事務を一括して処理することで、行政サービスの水準の維持・向上と事務の効率化を図るとともに、単独の市町村では実施が困難であった新たな広域連携事業に取り組むなど、構成市町村と連携しながら、特色ある事業を展開していく必要があります。

例えば、地域の活力という点では、広域連合が中心となって観光地域づくり法人（DMO）の設立に向けた研究を進めてきたところですが、令和4年度には愛知県東三河広域観光協議会を母体として東三河DMOを設立する体制が見えてまいります。今後においても、

東三河DMOをはじめ、構成市町村や民間事業者など様々な関係者との連携を深め、地域の魅力発信や東三河ブランドの創出に取り組み、地域全体の活性化を推進してまいります。

また、共同処理事務において中核となる介護保険事業につきましては、県内でも、とりわけ高齢化率が顕著となっている現況に鑑み、地域に暮らす高齢者やそのご家族の安心した暮らしを支えるため、介護保険制度の持続可能性を維持し、中長期的に安定した介護保険事業を運営していくことが保険者としての責務であると考えます。このため、現行の第8期介護保険事業計画を着実に推進し、「いつまでも健やかで安心して暮らせる東三河の実現」を目指してまいります。

次に、新たな広域連携事業につきましては、これまで豊川水系総合開発促進期成同盟会において検討されてきた山村都市交流拠点施設の整備について、新年度からは広域連合が主体となって、その事務を進めていくこととなります。今後におきましては、設楽ダム建設を契機として整備する当該施設を東三河全体の地域振興につなげるため、様々な関係機関と連携し、開設に向けた準備を着実に進めてまいります。

また、愛知県が取組む「STATION Ai」と連携し、東三河でスタートアップを目指す起業家の創出及びスタートアップを継続的に生み出す仕組みとして、「東三河スタートアップ推進協議会」が昨年設立

されたところですが、広域連合としましても当協議会のメンバーとして、この取組が東三河地域全体に広がるよう、構成市町村と情報を共有し、地域一体となって東三河の産業経済活性化につなげてまいります。

こうした取組を進めていくなかにも、深刻さを増す人口減少・少子高齢化の進行に加え、依然として先行き不透明な新型コロナウイルス感染症の脅威にも柔軟に対応していく必要があります。東三河広域連合の運営にあたりましては、広域連合議員の皆様をはじめ、構成市町村や県、経済界など多様な関係者と東三河全体のビジョンを共有しながら、既存の概念にとらわれることなく、国や県、市町村間における組織の壁を乗り越える果敢な姿勢を持って、各種事業に取り組んでまいります。

以上が、広域連合の運営に臨む私の所信の一端でございます。

続きまして、新年度予算の主な内容について申し上げます。

共同処理事務における消費生活相談につきましては、平日すべての曜日で相談窓口を開設できる相談体制を整備するため、各市町村の相談窓口を相互に結ぶオンライン消費生活相談のさらなる活用と相談員を適切に配置するシステムを構築することで、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、行政サービスの拡充を図ってまいります。

航空写真撮影等に関する事務につきましては、新年度からの2か年事業として、統一的な品質の広域航空写真の一括撮影及び地形図データを作成し、道路設計等の基礎資料やハザードマップ、住宅地図などの作成に加え、固定資産税情報管理に活用するため、構成市町村をはじめとする地方自治体や、民間事業者などへ幅広く提供してまいります。

地方創生の取組といたしましては、「第2期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる以下の事業を実施してまいります。

I C Tを活用した魅力発信事業では、インスタグラムやWEBメディア、デジタルサイネージなどを効果的に活用しながら、幅広い地域の方に東三河の観光資源や特産品の魅力を発信し、地域内外からの消費拡大や交流人口及び関係人口の増加を図ってまいります。

東三河ブランド推進事業では、東三河のブランドイメージを確立するため、セミナーやワークショップの開催を通じ、関係者の意識醸成を図るとともに、首都圏等においてテストマーケティングを実施するなど、東三河ブランドの創出・磨き上げから広報、セールスに至るまで、一貫性を持ったトータルプロモーションを関係者一体となって展開してまいります。

東三河特産品の販路拡大事業では、東海エリアの集客力の高いショッピングモールにおいて、東三河特産品の上質さを多くの方に認

知していただけるよう、購入者に直接アピールする機会となる東三河物産展を開催し、事業者・生産者が行う販路拡大や商品ブランド力向上を支援してまいります。

また、地域産業を担う人材の育成支援につきましては、東三河ビジネスプランコンテスト開催を継続して支援するとともに、新たなビジネスモデルなどを生み出すためのオープンイノベーション研修を実施し、地域のイノベーションをけん引する人材育成に産官学連携で取り組んでまいります。

東三河地域への就職や定住の推進につきましては、大学生等に身近で訴求力の高いインスタグラムを活用し、東三河の企業に関する情報や地域の魅力発信に加え、県や各市町村それぞれが行う就職支援に関する情報なども合わせて発信することで、東三河地域への就職や地域外からの人材還流に取り組んでまいります。

以上が地方創生の主な取組となります。

次に、新年度からの新規事業となる山村都市交流拠点施設の整備については、水と森林をテーマに上下流交流の推進と地域外からの人の流れの創出に向け、具体的な施設機能や民間活力導入の可能性などを調査し、「山村都市交流拠点施設基本計画」策定を進めてまいります。

続いて、介護保険に関する事務につきましては、東三河地域の高齢者が可能な限り住み慣れた場所で暮らし続けられる超高齢社会に適応した地域の形成を目指し、構成市町村と一丸となって取り組んでまいります。

令和4年度における介護保険施設の整備につきましては、公募により選定された地域密着型サービスを提供する6事業所に対し、施設整備や開設準備に要する経費を助成し、介護サービス事業者が行う施設開設を支援してまいります。

また、特色のある事業といたしましては、介護事業所と介護人材をつなぎ合わせ、新たな雇用を創出する「介護人材確保支援事業」や、要介護認定者と同居する家族介護者のリフレッシュ機会を図る「家族介護者リフレッシュ事業」を新たに開始するほか、中山間地域において居宅サービスを提供する事業者の参入促進を図る「中山間地域対策事業」を継続実施してまいります。

さらには、「地域支援事業」といたしまして、地域包括支援センター職員の増員等による支援体制の充実や、フレイル状態にある高齢者を支援する介護予防活動の推進、認知症やその家族を総合的に支援する認知症施策の推進など、構成市町村と連携しながら地域の実情に見合った多様な取組を展開してまいります。

以上が、新年度実施いたします主な事務・事業となります。

これら事務・事業の実施にあたりましては、構成市町村をはじめ、関係機関とも緊密に連携してまいりたいと考えております。

ご説明申し上げました事務・事業を盛り込み編成いたしました、令和4年度予算は、

一般会計が、98億2,920万円、

介護保険特別会計が、567億6,100万円となり、

全会計の総額は、665億9,020万円となっております。

住民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも東三河広域連合の運営に対しまして、深いご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます、予算大綱説明とさせていただきます。

なお、このほか、今議会には補正予算案、条例案及び単行案を提出しております。詳細につきましては、議事の進行に伴い、関係部課長からそれぞれ説明させますので、よろしく願いいたします。